

入札公告

制限付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び上越地域消防事務組合財務規則（昭和47年上越地域消防事務組合規則第6号）第3条において準用する上越市財務規則（昭和46年上越市規則第35号）第146条及び147条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年5月24日

上越地域消防事務組合 管理者 村山 秀幸

1 工事の概要

(1) 工事番号	新工第30-1号
(2) 工事名	(仮称) 消防本部・上越北消防署構内通路築造 工事
(3) 施工場所	藤野新田 地内
(4) 工期	契約締結の日から起算して260日間
(5) 工事概要	工事概要 L=378.1m、W=5.5m ・土工 一式 ・排水構造物工 L=780m ・集水柵工 N=13基 ・ 函渠工 一式 ・取壊工 一式 ・仮設工 一式 ・舗装工 A=4,632㎡ ・交通信号機移設工 一式
(6) 支払条件	①前払金 あり ②中間前払金 あり ③部分払金 あり
(7) 予定価格	事後公表
(8) 最低制限価格	あり（最低制限価格を下回った場合は失格）

2 競争参加資格確認申請書の提出について

本件の入札に参加を希望する企業等は、以下のとおり申請すること。

(1) 提出期間

平成30年5月25日（金）午前9時から平成30年6月8日（金）午後4時まで

※ ただし、電子入札システム休止時間を除く。

(2) 提出方法

電子入札システムにより提出すること。

※ 申請書を提出する際は、必ず「添付書類省略届」を添付すること。（添付書類省略届は、上越地域消防事務組合ホームページの「トップページ>インフォメーション>（仮称）消防本部・上越北消防署構内通路築造工事の入札について」からダウンロードすること。）

(3) 競争参加資格確認通知書の送付

競争参加資格確認申請書の提出を確認した後、平成30年6月11日（月）に競争参加資格確認通知書を電子入札システムにより送付する。

なお、入札参加資格の審査については、入札後に提出を求め、資格審査を行う

ものとする。

＜電子入札を利用できない場合＞

事前に以下の提出先に連絡したうえで、競争参加資格確認申請書の代わりに紙入札方式参加届出書を提出期間内に提出すること。

なお、この場合、競争参加資格確認通知書は送付しない。

(1) 提出方法 持参又は郵送

(2) 提出先 〒943-8601 上越市木田 1-1-3 上越市財務部契約検査課

(提出先は上越地域消防事務組合ではありませんので、ご注意ください。)

3 電子入札について

(1) 入札書受付期間

平成 30 年 6 月 12 日（火）午前 9 時から平成 30 年 6 月 14 日（木）午後 4 時まで

※ ただし、電子入札システム休止時間を除く。

(2) 開札日時

平成 30 年 6 月 15 日（金）午前 9 時以降

(3) 提出方法

電子入札システムにより提出すること。

※ 入札金額に対する工事費内訳書（指定様式）を必ず添付すること。

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札公告に示した入札参加資格のない企業又は共同企業体が行った入札。
- ② 落札者が決定するまでに入札参加資格要件に該当しなくなった企業又は共同企業体が行った入札。
- ③ 入札書に記名又は押印がない入札。
- ④ 入札金額を訂正した入札。（訂正印のある場合を除く）
- ⑤ 1 件の入札案件に対して同一の入札者が 2 以上の入札を行った場合は、その全ての入札。
- ⑥ 脅迫その他不正の行為によって行った入札。
- ⑦ 工事費内訳書の提出を入札の参加要件としている場合で、以下のいずれかに該当する場合。
 - ア. 内訳書が未提出の場合。
 - イ. 指定した内訳書に示す項目別の記載が不明な場合。

- ウ. 応札者から提出されたものかどうか確認できない場合。
- エ. 内訳書に代表者印がない場合。(持参の場合に限る。)
- オ. 入札金額と内訳書の合計が一致していない場合。
- カ. 内訳書の金額欄が空欄、0 円、マイナス金額など、明らかに施工できないと判断される場合。
- キ. 内訳書の合計金額が合わない場合。
- ク. 出精値引き等の一括減額を計上している場合。
- ケ. その他不正を疑う事項がある場合。

(6) 入札金額の記載

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札額とするので、入札者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) その他

- ・ 工事費内訳書の様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。
- ・ 再入札の回数は 2 回までとする。
 なお、再入札における工事費内訳書の添付は不要とする。
- ・ 開札後、落札決定を保留とし、工事費内訳書の点検後、落札候補者に対して入札参加資格要件を確認する資料の提出を求めるものとする。

<電子入札を利用できない場合>

事前に以下の提出先に連絡したうえで、入札書及び工事費内訳書を入札書受付期間内に提出すること。

(1) 提出方法 持参又は郵送

(2) 提出先 〒943-8601 上越市木田 1-1-3 上越市財務部契約検査課

(提出先は上越地域消防事務組合ではありませんので、ご注意ください。)

(3) その他

- ・ 入札書は、上越地域消防事務組合ホームページの「トップページ>各種様式>入札・契約関係>請求書等」からダウンロードすること。
- ・ 工事費内訳書の様式は、入札情報サービスからダウンロードすること。
- ・ 当初電子入札システムにより入札を行なう予定であった場合で、紙入札に変更したいときは、入札書提出時に「紙入札方式参加届出書」を添付すること。
- ・ 紙入札方式参加届出書は、上越地域消防事務組合ホームページの「トップページ>インフォメーション> (仮称) 消防本部・上越北消防署構内通路築造工事の

入札について」からダウンロードすること。

4 入札参加に必要な資格要件

本工事は、公告時点で次に掲げる条件を満たしている**3社以内**の企業が自主結成した特定共同企業体（以下「共同企業体」という。）で施工する方式とする。

(1) 共通要件

共同企業体の代表者及び構成員は、以下の条件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当していないこと。

イ 本工事に係る競争参加資格確認申請書の提出日から本件工事の開札日までの間において上越地域消防事務組合建設工事請負業者指名停止措置要領（平成29年12月7日実施）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

ウ 本工事に係る競争参加資格確認申請書の提出日から本件工事の開札日までの間において建設業法（昭和24年法律第100号）第28条の規定により指示又は営業の停止を受けていないこと。

エ 本工事の契約を締結する日の1年7か月以内の日を審査基準日とする建設業法第27条の29第1項に規定する総合評定値通知書を提出できること。

オ 連結財務諸表を作成しているか否かにかかわらず金融商品取引法上、連結財務諸表に含むものとされるグループ企業又は会社の代表権を有する人が同じ人である企業は、いずれか1社しか入札に参加できない。

(2) 共同企業体の代表者の資格要件

① 業種及び格付け等に関する要件

次の要件を全て満たす企業とする。

ア 平成30・31年度上越地域消防事務組合の建設工事入札参加資格において「土木一式工事」を有していること。

イ 土木一式工事の特定建設業の許可を有していること。

ウ 直近の経営事項審査において、土木一式工事の総合評定値が1,000点以上であること。

② 地域要件

上越地域消防事務組合管内（上越市・妙高市）に本社を有すること。

③ 配置技術者に関する要件

本件工事に対応する監理技術者を建設業法に従って専任で配置できること。

④ 施工実績に関する要件

なし

(3) 共同企業体の代表者以外の構成員の資格要件

① 業種及び格付け等に関する要件

平成 30・31 年度上越地域消防事務組合の建設工事入札参加資格において「土木一式工事」を有していること。

② 地域要件

上越地域消防事務組合管内（上越市・妙高市）に本社を有すること。

③ 配置技術者に関する要件

本件工事に対応する主任技術者を建設業法に従って専任で配置できること。

④ 施工実績に関する要件

なし

(4) 共同企業体の構成要件

共同企業体の出資率は次のとおりとする。

ア 3 社の共同企業体の場合：代表者 40%以上、代表者以外の各構成員 20%以上

イ 2 社の共同企業体の場合：代表者 50%超、代表者以外の構成員 30%以上

5 設計図書の閲覧及び質疑回答

区分	期間・期日・期限等	場所及び提出先等
設計図書の閲覧	平成 30 年 5 月 24 日から 平成 30 年 6 月 14 日まで	設計図書は、入札情報サービスからダウンロード
質問の受付	平成 30 年 5 月 25 日から 平成 30 年 6 月 1 日（正午） まで	質問は電子メールで質疑書を添付し、 keiyaku-q@city.joetsu.lg.jp まで送付 ※質疑書は、上越地域消防事務組合ホームページの「トップページ＞各種様式＞入札・契約関係＞その他」（注 ¹ ）からダウンロード
回答の公表	随時 平成 30 年 6 月 5 日まで	質問の内容及び回答は随時、入札情報サービスに掲載

(注¹) <http://www.joetsuarea-firedept.jp/>

※質問の送付先については上越地域消防事務組合ではありませんので、ご注意ください。

6 入札参加資格要件確認書類の提出

予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格で入札した共同企業体を落札候補者とし、入札参加資格要件の有無を審査する。

落札候補者は、入札公告で指定する日までに、入札参加資格要件確認書類を持参により上越市財務部契約検査課に提出するものとする。（提出先は上越地域消防事務組合ではありませんので、ご注意ください。）

※提出期限:落札候補者の通知を受けた日の翌日から2日以内(土日祝日を除く)

提出書類	提出部数	
(1) 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書	1部	※
(2) 特定共同企業体協定書	1部	※
(3) 総合評定値通知書の写し(直近のもの)	1部	
(4) 配置技術者届出書	1部	※
(5) 監理技術者資格者証(監理技術者講習修了証)の写し	1部	
(6) 監理技術者の工事経歴書	1部	※
(7) 主任技術者の資格要件を満たしていることが確認できる証明書の写し	1部	
(8) 建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所に置く専任技術者の証明書の写し	1部	

※ 様式は、上越地域消防事務組合ホームページに掲載

7 落札者の決定方法

落札候補者の入札参加資格要件について審査した結果、資格があると認められた場合、落札候補者を落札者とする。

落札者には、落札決定通知書により通知する。

8 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納入(議会の議決を要する場合は、仮契約が本契約とみなされたとき)するものとする。

ただし、契約保証金に代わる担保となる金融機関若しくは保証事業会社の保証に付したときは、契約保証金に代わる担保の提供として行われたものとする。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、または履行保証保険契約の締結を行ったときは、契約保証金を免除する。

9 入札の中止

上越地域消防事務組合財務規則第3条において準用する上越市財務規則第164条第1項の規定に該当する場合のほか、対象工事の入札参加資格者が少数で、競争性が確保できないと判断される場合は入札を中止する。

10 上越地域消防事務組合議会の議決の要否

本工事の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和47年上越地域消防事務組合条例第19号)第2条の規定による議会の議決を要しない。

11 その他

(1) 本入札は、公告記載事項のほか、上越地域消防事務組合財務規則、上越地域消防事務組合制限付き一般競争入札実施要綱（平成 29 年 12 月 7 日実施）及び上越市電子入札運用基準に基づき実施する。

(2) 本入札に係る書類は、上越地域消防事務組合ホームページ及び入札情報サービスより入手する。

- ・ 上越地域消防事務組合ホームページ

<http://www.joetsuarea-firedept.jp/>

- ・ 入札情報サービス

<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>

※以下の上越市ホームページからも上越地域消防事務組合ホームページの閲覧が可能です。

- ・ 上越市ホームページ

<http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/keiyakukensa/nyusatu-denshi.html>

(3) 本公告及び電子入札に関する問い合わせ先は以下のとおりとする。

上越市 財務部 契約検査課 工事契約係

TEL : 025-526-5111（内線 1308・1303）

FAX : 025-526-6183

※本件は、上越地域消防事務組合から委託を受けて上越市が入札手続きを実施するものです。